

# 平野屋新田会所 市民サポーター活動報告書



ありし日の表長屋門

平成27年3月31日  
平野屋新田会所 市民サポーター会議



## はじめに

江戸時代以前の大東市域は、平野部の大部分に深野池という大きな池が広がり、そこに旧大和川が流れ込むという地形で、市域の東端の飯盛山から西方を眺めると、眼下に大きな池が広がり、水面の向こう側に上町台地が外輪山のように南北に横たわる風景が見られたと思います。

旧大和川は、大雨のたびに洪水を引き起こして被害をもたらしたため、江戸幕府によって1704年に大和川が付け替えられ、深野池と旧大和川の川筋で新田開発が行われました。現在の大東市の原型は、その頃に形づくられたと考えられます。

新田会所は、概ね新田の所有者ごとに新田を管理する出先機関として運営され、平野屋新田会所は、深野南新田と河内屋南新田を管理する施設として設置されました。大東市の駅ひとつ西側の鴻池新田には、国の重要文化財に指定された鴻池新田会所がありますが、平野屋新田会所は近世の農業関連施設として、同等の重要な遺構でした。

平野屋新田会所跡は、所有者の都合で平成19年に競売に付され、住宅開発業者が落札して、建物は残念ながら除却されてしまいましたが、教育委員会は会所跡敷地の北西隅の476㎡を買収し、その整備と有効活用を図るため平成25年度に整備の基本構想を作成し、検討を進めています。

その中で、教育委員会は、市民の声を反映して平野屋新田会所跡の整備と活用を進めていきたいということで、平成26年3月に「平野屋新田会所 市民サポーター養成講座」を開設しました。私たちは、この講座に参加し、平野屋新田会所のことを座学だけでなく関連施設の見学や地元の方との懇談などを通じて学び、学んだ知識を活かして平野屋新田会所跡の今後の整備の在り方や、運営方法などについて議論を重ねてきました。

この報告書は、市民サポーター会議の平成26年度の活動について、まとめたものであり、この会議で議論された内容が、今後の平野屋新田会所跡の整備や、整備後の運営の在り方の一助になれば幸いです。

平成27年3月吉日

平野屋新田会所 市民サポーター会議 参加者一同

# も く じ

はじめに

I	市民サポーター養成講座	1
1	市民サポーターとは	
2	市民サポーター養成講座の活動	
II	平野屋新田会所の歴史的価値	3
1	平野屋新田会所成立前の自然	
2	新田開発と会所の成立	
3	平野屋新田会所の重要性	
4	平野屋新田会所の現状	
5	平野屋新田会所を巡る市の動き	
6	官民協働の整備	
III	市民サポーターの主な意見	5
1	整備のコンセプト	
2	整備（ハード） 〔施設整備〕、〔展示〕、〔交通〕、〔観光コース〕、〔その他整備〕	
3	活用（ソフト） 〔広報〕、〔キャラクター〕、〔イベント〕、〔その他活用〕	
4	運営主体 〔サポーター〕、〔官民連携等〕、〔その他運営〕	
5	その他《市民サポーターの皆さんの声》	
IV	資料	
資料1	取り壊し前の平野屋新田会所の概要	1 2
1	屋敷地	
2	建物	
資料2	基本構想	1 6
1	基本方針	
2	遺構保存・復旧・表現の方針	
3	基本構想図	
4	鳥瞰図	

# I 市民サポーター養成講座

## 1 市民サポーターとは

大東市が平野屋新田会所跡の整備と活用に当たり、できるだけ市民の意見を取り入れたいと創設された官民協働の制度で、市民サポーターは、その募集に応じた市民です。

市民サポーターの目的は、右の市報の切り抜きにもあるように、平野屋新田会所跡について、整備や活用アイデアを提言し、その魅力を発掘しようとするものです。

提言には、平野屋新田会所そのものや歴史、周辺の状況について、十分に理解しなければならぬため、養成講座を受講し、幅広い知識を学びました。

平野屋新田会所の魅力を  
発掘しませんか？

江戸時代の代表的な文化遺跡である  
平野屋新田会所跡の整備を機に、その  
魅力を発掘し、市の内外にアピールす  
る方法について、あなたのアイデアと  
意欲を試してみませんか？

◎会所についての講座や視察、市への  
提言など（活動は2週間に1回程度）

田岡2月14日までに生涯学習課 ☎870・  
9105

## 2 市民サポーター養成講座の活動

H26.2.1 教育委員会（生涯学習課）から、平成26年2月号の市報と大東市のホームページで「平野屋新田会所の魅力を発掘しませんか？」と会員が募集される。

① 3.25 募集に応じた会員7人で第1回の「平野屋新田会所 市民サポーター養成講座」が開催され、講座のガイダンスを受ける。

② 4.18 鴻池新田会所見学  
案内 学芸員 別所秀高氏

③ 4.23 平野屋新田会所の概要解説（資料1）  
講師 生涯学習課 黒田淳



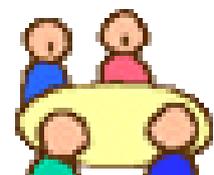
鴻池新田会所



③ 会議風景



② 鴻池新田会所を見学する  
市民サポーター



④ 5.28 平野屋新田会所跡整備基本構想紹介（資料2）

講師 生涯学習部 南田隆司

⑤ 6.12 大和川の付け替えと新田開発

講師 生涯学習課 佐々木拓哉

⑥ 7.19 平野屋新田会所跡とその周辺の樋門等見学

案内 生涯学習課 中達健一



⑥ 現地と周辺見学

⑦ 9.20 古文書からみる平野屋新田会所と当時の社会

講師 市史編纂委員 岡村喜史氏

平野屋会所にあった民具（踏車）見学

案内 歴史民俗資料館学芸員 溝辺悠介



⑦ 講師：岡村市史編纂委員

⑧ 9.27 地元の皆様との懇談（今に伝わる話の傾聴）

出席 区長ほか6人

平野屋新田会所周辺の見学

案内 地元の皆様

⑨ 10.19 会所跡の活用方法について（会議）

⑩ 11.15 安中新田会所跡

（八尾市・旧植田家住宅）見学

案内 学芸員 安藤亮氏



⑧ 地元の方々との懇談

⑪ 11.29 これまでの講座と今後の活動の進め方について（会議）

⑫ 12.20 これまでの意見集約と報告書の作成について（会議）

⑬ H27.1.17 報告書案検討（会議）

⑭ 2.21 報告書検討（仕上げ）と来年度活動計画（会議）



⑬ 会議風景



## II 平野屋新田会所の歴史的価値

### 1 平野屋新田会所成立前の自然

縄文時代中期頃、現在の河内平野は生駒山地近くまで海が入り込み「河内湾」と呼ばれる内湾でしたが、河川の堆積作用や海水面の低下により、弥生時代後期には「河内湖」と呼ばれる淡水湖となっていました。

その後も柏原から北上していた旧大和川などの堆積作用で水域は徐々に狭くなっていきましたが、旧大和川が度々氾濫して洪水の被害が絶えなかったことから、江戸時代中期、河内今米村の中甚兵衛らが中心となり大和川を堺方面に付け替えるよう幕府に訴え続け、宝永元年（1704）、遂に付け替えが実現しました。

### 2 新田開発と会所の成立

大和川の付け替え後、幕府は旧川床と深野池、新開池の新田開発に着手し、それぞれ入札で事業が行われました。河内屋北と、河内屋南新田は河内屋源七が、深野北、深野、深野南新田は東本願寺難波別院がこの事業を請け負い、誕生しました。会所は、新田を所有する商家が新田の管理や運営等の業務に当たらせるため出先機関として設置したもので、平野屋新田会所は、平野屋又右衛門が所有する深野南新田、河内屋南新田の管理・運営のために設けられた施設です。

新田の経営は困難が多く所有者は短期間に代わりました。深野南新田と河内屋南新田の所有者は約100年の間に3回変わり、文政7年（1823）銭屋（高松）長左衛門が所有者になり、高松家の所有は昭和の農地改革まで（会所の所有は平成18年まで）続きました。

### 3 平野屋新田会所の重要性

江戸時代の新田開発は、地形的にも現代の大東市の出発点となるもので、大東市にとって非常に重要なものです。近世は全国で「開拓」と「埋立」が進められた時代でしたが、それは早くから開発の進められてきた大坂周辺でも同様で、平野屋新田会所は当時の地域を語るに足る歴史的価値を持っていたと思われます。

また、近世の都市近郊における農業遺跡は、住宅開発などで全国的に残っている例が少なく、大木が生い茂る屋敷地の南面に表長屋門、北面には裏長屋門を構え、敷地内には大きな主屋や土蔵が建つ平野屋新田会所は鴻池新田会所と並ぶ価値があったといわれています。

#### 4 平野屋新田会所の現状

大東市では、その重要性から保存の方法を模索していましたが、当時の所有者の諸事情により強制競売の対象となり、平成18年12月に競争入札が行われ、翌年3月に売却されてしまいました。

大東市と落札した事業者との間では、その後も取得交渉が行われたということですが合意に至らず、平成20年1月には樹木伐採、建物の解体工事が開始され、同年2月末には建物全部が取り壊されてしまいました。

#### 5 平野屋新田会所を巡る市の動き

建物の除却後において、建物の礎石や庭園等、会所を構成する主要な遺構が残されていたため、大東市は遺構の確認調査を実施し、その後、事業者との交渉で遺構保存が不可能となったことから記録保存目的の確認調査が実施されました。

これらと相前後し、大東市は会所の存在を後世に伝えるために、会所跡敷地の北西隅の米蔵跡、道具蔵跡、船着場石段が残る476㎡を取得し、整備基本構想を策定するなど整備・活用方法の検討を続けています。

#### 6 官民協働での整備

大東市では、平野屋新田会所跡の整備、活用に当たり、できるだけ市民の意見を取り入れたいと、官民協働の制度創設を検討し、平成26年2月、市報に市民サポーター養成講座の受講生募集の記事が掲示されました。市民サポーターは、それに応じた市民です。



会所跡現況



坐摩神社

### Ⅲ 市民サポーターの主な意見

#### 1 整備のコンセプト

- (1) 施設は見学者の学びの場とし、講座や研修を行う。来客者や近隣の方々の集いの場としても利用できるようにする。
- (2) 長い歴史の中で創り出され、伝えられてきた民俗や伝統などを紹介する場の一つとする。
- (3) 今後、平野屋新田会所について引き継ぎ、語り継ぐのは子ども達であることから、子ども達との関わり方の工夫を検討する。
- (4) 子ども達の学習の場とする。
- (5) 小学校に「郷土の歴史」としての教科を取り入れ、市教育委員会がカリキュラムに取り入れることを提案する。
- (6) この地域の人々が自然と格闘し、より良い土地や生活を作ってきた歴史を子どもや市民に伝える。
- (7) 郷土を愛し、郷土を学ぶ地として環境整備していく。
- (8) 郷土に誇りを持つことが市の発展につながることから、子どもや大人も含め、日常の暮らしの中で、大東の歴史・文化に触れる場となり、歴史から学び、遺産を大切に思う感性を育む文化施設であることが望ましい。

#### 2 整備（ハード）

##### 〔施設整備〕

- (1) 北側の土地を利用できるようにし、展示、講座・研修、集いの場などの諸施設を設置する。また、施設については近隣環境との融合を図る。
- (2) 北側に隣接する高松家の土地を買い取り、借用し、管理棟を構える。管理室・展示ルーム・多目的ホールなど、それぞれの目的をもって利用する。
- (3) 北側の植物群を維持し、また、南側には笹竹等を植え込むなど、自然的に新住宅地との境を作る。
- (4) 田舟、踏車、井路は当時の三大象徴として随所に展示する。
- (5) 銭屋川、銭屋橋、坐摩神社、周辺の古民家、北側の舟入の濠なども共に整備する。
- (6) 銭屋川及び周辺井路（水路）を改修する。
- (7) 船着場を整備し、実際の船を置き、往時の状態をリアルに再現する。また、乗船体

験も実施する。

- (8) 会所の基礎構造を見学できるようにする。
- (9) 展示施設等の建物の規模にもよるが、会所遺構をそのまま残し、在りのままに観ることができるようにする。
- (10) わずかに残された基礎をそのままにして、他のスペースに資料館を建築する。
- (11) 現在、残されている基礎部分を修復し、現地での見学をできるようにする。
- (12) 米蔵を再復元し、当時を偲ばせるものとする。また、それを利用し、様々な諸施設にする。
- (13) 史跡公園化し、情報発信基地を創設し、歴史環境促進条例などを制定する。
- (14) 歴史環境形成区域の指定をし、情報発信基地として導入設備の創設や、周辺地域の景観維持対策をする。

#### [展示]

- (1) 資料展示は個別・固定表示ではなく、映像化、3D等、ハイテク化を図り、21世紀、22世紀を見越した展示内容にする。
- (2) 会所を中心として周辺の田、井路、河川との関係を一見して理解できるように、模型（ジオラマ）を作成する。
- (3) 当時の建物を模型やCGなど映像化により再現する。
- (4) 他のスペースに建築した資料館に当時の会所のジオラマ、会所の由来・役割、残された会所関連の民具等を展示する。
- (5) 展示及びイベントなど、時期限定企画、特別企画を実施する。各企画とも、展示や映像化に伴う内容等の監修については生涯学習課が中心に行い、イベントはサークルとの協働作業で実施する。
- (6) 展示ルームでは、会所とは何かを解り易く解説できるようにする。建物全体の模型展示、当時の時代背景、人々の暮らし、会所の支配人と地元民とのやりとりなど、具体的な表現で、パネル展示や、人物の模型、映像などで見せるように工夫する。
- (7) 宝永元年の大和川付替え以前の地理的状況、その後の新田開発（8年に渡り行われた住民による新田開発の状況説明も含む）による村落の姿、そして、現在の市の状況の3時代を絵図（古地図、写真他）説明文などで表現し、会所の歴史的存在感をアピールする。

## [交通]

- (1) 新駅構想の推進や回遊バスの新設は、大きな動線となる。
- (2) 新駅の推進や回遊バスの新設を図る。
- (3) 住道駅発南新田行のコミュニティバスを平野屋新田会所経由に変更し、時刻表に泉町北（平野屋新田会所）を追加する。
- (4) 会所への市内外の人々を導くための交通網を整備する。点として考えると難しいので、線にして考えてみる。例えば、野崎駅～野崎観音～東高野街道～中垣内～会所～御供田～住道のようにループ状のコースの設定を検討する。

## [観光コース]

- (1) 現地への導入を有効に図るための観光コースなどを設定する。
- (2) 会所跡は駅などから離れた場所にあるので、現地への動線を検討する必要がある、四条地区にある野崎観音や飯盛山、歴史民俗資料館などとの連携や、観光コースを設定する。
- (3) 周辺の古堤街道、古民家など他の見どころを整備して動線の整備を図る。
- (4) 会所跡をスタート地点として、他の史跡へと動線をつなげ、更には全国的に知られている野崎の参詣コースへと広げていく。
- (5) 市内の各史跡（旧街道を含む。）の整備やアピールが必要で、標識を設置する。
- (6) 住道方面からは古堤街道や古民家など、周辺に見学する歴史・文化遺産を整備して動線の整備を図る。
- (7) 他市の住民をも対象とする春季バスツアーの企画、秋季ウォークなどの史跡めぐりを実施する。
- (8) 健康都市、学びの在る都市をめざした健康と教育を柱にした街づくりを目指し、その具体例として、市域の文化財や文化施設を結ぶウォーキングロードやサイクリングロードを整備し、会所跡地をその中継地にする。
- (9) 観光的観点からイベントなどで古堤街道、会所跡を巡る観光コースや銭屋川及び周辺井路（水路）の三枚板舟による樋門巡りのコースなどを設定する。

[その他整備]

- (1) 市制施行60周年記念事業として実施する。
- (2) 今回の事業は、継続的な事業として何ヶ年計画かの規模で行い、他の市の街づくり事業とも連携を図っていく。
- (3) 敷地の一部のみでの公有化による狭い土地、地域住民との関係、利便性に欠ける場所であるなど、多くの難しい問題があることを考えると、出されている提案のそぎ落としや厳選は必須である。

### 3. 活用（ソフト）

[広報]

- (1) 可能な範囲内で近代ツールを駆使し、話題性・知名度を上げる。
- (2) 貴重な史跡があることを、古くから住む市民にもPRする。
- (3) メディア・情報誌などへの報道提供をする。
- (4) チラシ・ポスターなどの印刷物、博物館・美術館その他文化施設に配布する。
- (5) スポンサーを募り、地形、地理的特徴から始まり、新田を中心とした村作りまでを、CG等も取り入れて描く、DVD等を作成する。
- (6) 教育的観点から、映像・イベント等で、市民、特に小学生に対し、大東市の常識的な知識、会所及び大東市内の他の新田会所の知識、伏せ越し、三枚板舟、だんじり等、郷土文化財の3D化を図る。
- (7) 広報活動で市民参加を呼びかけるなど関心を高めるとともに、募集を一時的ではなく随時行い市民の関心を継続させていく。
- (8) 映画「平野屋新田物語」の制作、全国展開、「大東の秘密を探れー平野屋新田の秘密とは、今、解き明かされる謎は！」などユニークな企画を実施して話題を呼ぶ。
- (9) 市内の文化財などを結ぶウォーキングロードやサイクリングロードを整備することによって、大東市を若い子育て世代や健康志向の人々にとって魅力ある住みたい街としてPRする。

[キャラクター]

- (1) 「トメやん」（正一位高吉大明神）など、歴史サポートキャラクターを作る。
- (2) トメやんをキャラクターにし、会所にちなんだ物品など意匠品の販売をする。

- (3) 愛称、ロゴマーク、ホームページの作成、メディアとの連携など広報活動を充実する。
- (4) 平野屋新田会所の愛称募集、キャラクターやそのネーミングの募集、ロゴマークの募集やホームページ作成を行う。

#### [イベント]

- (1) 四季を通じた市民参加の催しを実施する。
- (2) 親子ザリガニ釣り、船に乗る体験、火起こし体験など、地域の人たちや市民と一緒に行事を行い、伝統の継承と新たな伝統が作りだされるようにする。
- (3) 会所の見学だけでは弱いので衣・食・住にも目を向け、いろいろなイベント等とのコラボレーションにも力を入れながら知名度を上げていく。
- (4) JR 西日本とタイアップしたキャンペーンを実施する。
- (5) 市民持ち寄り「バザー」の開催、秋祭りに合わせて「だんじり体験」、また、子どもの日には、大人と子どもたちの「昔の遊びー竹細工、吊るし柿づくり」、大人たちが先生となった語り部「昔のお話」、紙芝居など、ミニイベントの開催や、子どもを対象とした行事を開催する。

#### [その他活用]

- (1) 会所への来場者対策として、しっかりした施設、四季折々の見せ場、入り易い施設、こまめな手づくりのイベントの開催、市内外の諸団体へのPR、学習の広場としての貸し出し、地元住民のための憩いの広場などを検討する。
- (2) 「花のだいとうづくり」に参加し、桜の飯盛山、ツツジの野崎観音、菜の花の平野屋新田会所（仮）など、名所・旧跡・主施設と花を結びつける。

## 4. 運営主体

#### [サポーター]

- (1) サポーター養成講座終了者および修了検定合格者で作る市民サークルを立ち上げ、年間の展示、時季特別のイベント、および管理面も含め、平野屋新田会所を中心とした情報発信などを協働作業として取り組む。
- (2) 立ち上げた市民サークルへの講座の取り組みとしては、平野屋新田会所の基礎的講

義、イベント企画の基礎的講座（企画及び実践的内容）、修了検定試験の実施（講義内容及びガイド演習）、講座終了者の登録制度（イベント実施時のガイド養成）などを検討する。

- (3) 生涯学習課の実施する市民サポーター養成講座を通年化し、その内容等については生涯学習課の監修を基に、立ち上げた市民サークルとの共同事業として運営する。
- (4) 毎年、生涯学習課において平野屋新田会所市民サポーター養成講座の開設を実施し、講座修了後の検定試験合格者によるサークル会員の養成を図り、大東市と市民の協働企画事業として位置付けて実施していく。
- (5) 市民が主体であっても、行政のサポートは必要である。

#### [官民連携]

- (1) 市内、近郊の大学や企業とのコラボ、タイアップによる経済効果を検討する。
- (2) 近隣の諸施設、団体との連携、公民館活動や婦人会・老人会などの活動や小・中・幼稚園などの活動と連携することにより、動線の整備を図る。
- (3) 事業計画案が出来れば地元市民との意見交換を行い、共に活動して行く。
- (4) 近隣との融和のため、地元の皆さんとよく話し合う必要がある。話合の場には行政だけでなく、市民サポーターも同席し、お互いの立場から話し合う。
- (5) 管理・運営の組織については行政だけでなく、官・民・産・学が連携し、合同によるNPO法人を立ち上げ、その中には、地元住民の方も参加できるようにする。
- (6) 基本構想の策定、その後の運営等については、地域住民の方に参加を呼びかけ融和を図っていく。
- (7) 市民（市民学芸員、他の市民活動グループの協力、地域住民の協力および有志）の活動には自立、主体性を持たせ、束縛されないようにする。
- (8) 子どもたちを対象とするイベント等を実施とともに、地域、各種団体、近隣の学校などとの連携、周辺地域との融和を図って行く。

#### [その他運営]

- (1) 運営の方法については、親しみのもてる雰囲気、学びの場、体験学習、案内が出来る人の養成など検討する。
- (2) 他の新田会所と連携し、その運営を参考にしていく。また、新田会所ラリーなど共

同の企画運営を実施する。

(3) 運営の基金づくりや、他新田会所との連携などを検討していく。

(4) 運営の財源は、国や府の補助金、助成金の検討、産との連携、イベントの開催毎の人・物・資金による協力、協賛を募る。また、出来るだけ無料が望ましいものの入場料についても検討する。

## 5. その他《市民サポーターの皆さんの声》

(1) 活動に参加し、新たな知識や知りたいことが出来てとてもよかった。

(2) 新田開発の歴史から、人々の苦労や願い、絶え間ない努力がわかり、また、この地への愛着が湧いてきた。

(3) 平野屋に転居してきた理由が、会所の森と鎮守の存在でした。会所の樹木は消えたが、このサポーター講座に参加したことで、三百年前の大型公共事業の光と影と今日にどう生かすのかを考えられたのは、とても良かったです。

(4) 「平野屋新田会所 市民サポーター会議」の一員となって、市の文化財保護を担当する課の方々の直接のリードで10回以上に及ぶ関連施設の見学や「座学」、多岐にわたる話合をもち、平野屋新田会所の今後を考えてきたことは、私にとって、今までにない新鮮な経験をさせて頂きました。一步「大東市民」の「典型」に近づいた気持ちです。ありがとうございました。この「報告書」が貴課の今後の活動の力のもとになりますように。

(5) 数年前、騒ぎになった時も仕事が忙しく「へえ〜」と云うぐらいで特に関心を持たなかったが、ここに来て大きな問題と意識し、平野屋新田会所市民サポーターに参加、平野屋新田会所についての講座や見学、また地元の皆さんにお話を聞くなど様々な研修をさせて頂き、他の市民サポーターの皆さんと共に、問題点を浮き彫りにすることが出来た。さて、この問題をこれからどうするか！大東市が誇るこの大きな遺産をどうにかしたい！前向きに、積極的な気持ちで2ndステージを楽しみにしている。

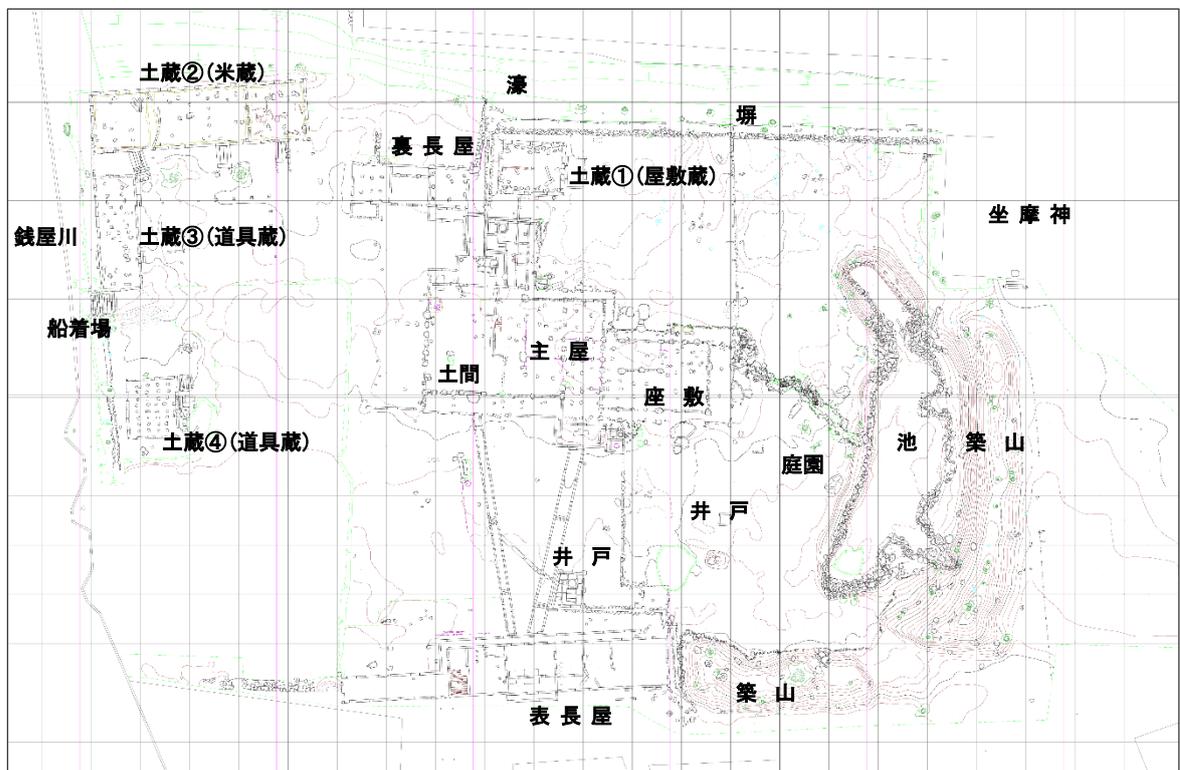
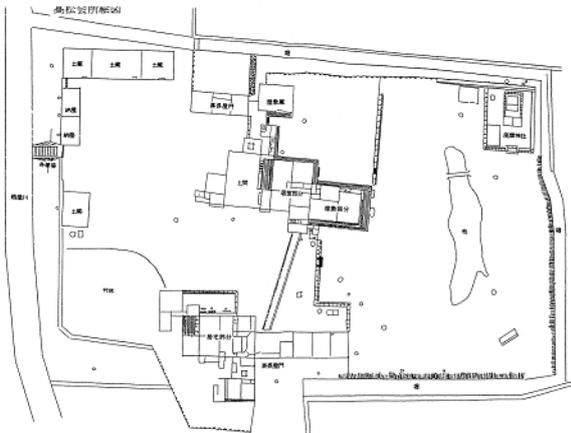
(6) 単なる遺跡等々から、来遊・来館の道しるべとする、観光サービス業への特化が、大東市にとって、“地方再生”への、乗り遅れない唯一の道だと、痛感させられた。

#### IV 資料

##### 資料1 取り壊し前の平野屋新田会所の概要（平野屋新田会所跡整備基本構想より抜粋）

###### 1 屋敷地

屋敷地は東西約 90m、南北約 60m で坐摩神社境内を含めると、東西約 120m を測る。屋敷地の西側は銭屋川が流れ、残り三方は『大正 7 年写し絵図』で敷地を囲む濠が描かれているが、その痕跡が確認できるのは北側と坐摩神社東側のみで、他は埋没している。敷地の東側には庭園があり、築山と瓢箪型の池があった。



## 2 建物

建物は、主屋棟・座敷棟・表長屋門・裏長屋門・屋敷蔵・米蔵(千石蔵)・道具蔵があった。

### [1.主屋・座敷棟]

東西棟行約 31m、南北梁間約 15m、主屋棟と座敷棟が幅 1 間、長さ 2 間の「渡り部」で繋がっていたと推測される礎石配置が検出され、当初は主屋棟と座敷棟が別棟であった可能性がある。



(平成 20 年頃)

### [2.表長屋門]

東西棟行約 22.5m、南北梁間約 5m の建物の西側に前面を揃えて、東西棟行約 11m、南北梁間約 2.5m の部屋が造られていた。会所の顔である表長屋門は昭和 9 年 9 月の室戸台風後再建されたといわれ、それ以前の遺構としては、東端の南北方向の雨落ち溝が花崗岩を用いており、再建時そのまま利用したものと推察されている。



(平成 20 年頃)

### [3.裏長屋門]

東西棟行約 12m、南北梁間約 4m。北面東側にこの門に繋がる高塀と思われる石積みが残っていた。また北面西側と扉構え東側の部屋の布基礎の石の下に、礎石や壁土と思われる粘土塊が確認され、解体された裏長屋門の前身建物の礎石と考えられる。

### [4.土蔵①／屋敷蔵]

通称「屋敷蔵」と呼んでいる建物で、東西棟行約 6.8m、南北梁間約 5.5m。基礎は花崗岩切り石積み石垣の上に、入口部のみ花崗岩で他は凝灰岩の布基礎を使用。棟札が残り、そこから、前身建物は享保 10 年(1725)のもので、明治 26 年(1893)に再建されたものであるが、石垣や布基礎、西側の雨落ち溝は創建時のものを使用している可能性がある。

#### [5.土蔵②／米蔵]

「千石蔵」とも呼んでいる米蔵で、東西棟行約 22m、南北梁間約 6m。基礎は花崗岩切り石 5 段積み石垣上に、凝灰岩の布基礎が置かれ、布基礎の柱を置く箇所には柱座が削りだされ、さらに柱の据わりを良くするため方形の鉛板が置かれていた。内部は 3 室に仕切られ、各室には南面する出入口とその前面に角石を用いた斜路を造り付けている。布基礎に凝灰岩と砂岩が混在しており、18 世紀まで遡る前身建物があり、その基礎を再利用して土蔵が建てられたと推察される。



(昭和 30 年頃)

また、整備に伴う確認調査では、東西南北それぞれの面において異なった基礎構造であったことが判明している。

#### [6.土蔵③／道具蔵]

通称「道具蔵」と呼んでいる建物で、屋敷西北隅に銭屋川を背にして、土蔵②と直角に接し、南北棟行約 11.5m、東西梁間約 4m。花崗岩切り石積み石垣の上に、凝灰岩の布基礎が置かれ、内部は南北 2 室に仕切られていた。各室には東面する半間隔の出入口があり、出入口前面に角石を用いた階段を造り付けている。土蔵②と同じように、布基礎に凝灰岩と砂岩が混在しており、18 世紀まで遡る前身建物があり、その基礎を再利用して建てられていたと推察される。12 基の踏車(水車)が収納されていた。



(平成 20 年頃)

#### [7.土蔵④／道具蔵]

屋敷西端中央部に銭屋川を背にして位置し、南北棟行 6m、東西梁間約 5m。基礎は花崗岩切り石積み石垣で、布基礎も花崗岩のものが置かれていた。建物の東面中央やや北寄りには半間幅の出入口が設けられ、出入口前面には角石を用いた斜路を造り付けている。東石の間から農具や工具等と推定される鉄器が出土しており、この蔵の収蔵品と考えられ、土蔵③と同様、道具蔵であったと推察している。布基礎には凝灰岩を使用しないことから、他の建物と年代的に異なる可能性がある。

## [8.庭園]

生駒山地を借景として、敷地の東側が座敷の庭となっており、庭石の配置や踏石の状況から、回遊式の庭園と推察され、池や築山、所々に燈籠を配していた。江戸時代に作庭されたと思われるが、近代に入ってから手を入れられていると思われる。

座敷から見て奥の築山は屋敷地東端、南北に細長く僅かに湾曲して築かれ、坐摩神社境内と屋敷地を画している。また、この築山に1~2m間をあけて直角に屋敷地南東隅の築山が東西に細長く築かれていた。

池は奥の築山の西裾に沿うように幅2.5~8m、長さ約30m、深さ0.5~0.8mで造られていた。東岸は単純でなく、入り組んだ状況を造っているのに対し、西側は単純に緩やかな円弧を呈しており対照的になっている。池の周囲は径30~50cmの礫を一から数段で並べており、また、池の南端は「崩れ石積み」という技法を用いて造られていた。

座敷棟の北東隅から池の西側中央部に向けて石を配し拳大の礫を敷いた約20mの「流れ」が造られている。また、座敷棟の北東隅に石で囲まれた部分があり、三和土(さんわど)と礫で造作しており、ここに何かを据えていた痕跡が認められるので、蹲(つくばい)の様なものが置かれていたと推察される。

## [9.船着場]

銭屋川に面して角石を用いて幅約2mで階段状に造られており、石段は銭屋川擁壁まで10段確認できていたが、整備に伴う確認調査では、13段が確認でき、ほとんどの石段が残っている可能性が考えられる。かつて出入口には門が設けられていたことを確認している。



## [10.船入り]

裏長屋門の北側で、東西方向の北濠がやや北に角度を変えて銭屋川に繋がっているところが認められる。銭屋川までの延長25m程が幅もやや広がっており、銭屋川と直角ではなくやや鈍角に繋がるのは下流からの船を引き込むため、船入りの可能性が推定されていた。しかし、整備に伴う確認調査では、約二間幅(約3.6m)の護岸の杭列と横板が確認され、舟を係留するための舟溜りである可能性も考えられる。



## 資料2 基本構想

### 1 基本方針

#### 大東の礎を築いた新田開発及び会所の役割・機能を体感し学べる環境づくりを行う

- ・ 計画地は、広大な敷地を持っていた平野屋新田会所跡の北西部の一角であるが、敷地内には蔵跡や船着場跡等、会所の役割を示す重要な遺構が残っている。
- ・ 整備では、こうした遺構を最大限に生かし、会所全体を肌で感じられる環境づくりを行うとともに新田開発の歴史や会所が果たした役割等を学習できる場として整備する。

#### 地域住民の憩いや交流の場となる環境づくりを行う

- ・ 平野屋新田会所は、新田開発を管理する事務所機能とともに耕作人のコミュニティの拠点としての役割を担っていた。また、現在においても周辺地域は住宅開発が進み、新規住民の転入に伴い住民相互の交流が求められている。
- ・ 整備ではこうした役割や現状を踏まえ、地域住民の憩いや住民相互の交流の場となる環境づくりを行う。

#### 周辺の歴史資産と一体となった景観まちづくりを行う

- ・ 会所跡周辺には坐摩神社や蔵のある屋敷が多く残っている。また、周辺の水路には農業用水として使われていた樋門等がいくつも残っているが、地域内に埋没しておりその存在はほとんど認識されない状態になっている。
- ・ 整備ではこうした歴史的資産や河川等と一体となった地域の歴史景観を創出する環境整備を行う。
- ・ また、市内に点在する歴史資産である堂山古墳群、飯盛城、野崎城、三箇城、野崎観音等と併せて、大東市の時代(5世紀、16世紀、18世紀)の流れを学べる拠点の一つとして、歴史を活かしたまちづくりを推進していく。

## 2 遺構保存・復旧・表現の方針

### [1.米蔵跡]

現在残っている基礎部の石垣や布基礎を修復・保存するとともに、3室に仕切られた空間特性を活かし、各室に応じて、様々な利用や体感ができるように復元・表示を行う。

#### <西側室（6 m）>

銭屋川に隣接するとともに敷地中央各部に周囲から視認しやすい西側の室は建物（米蔵）を復元し、米蔵を体感できるようにする。

#### <中央室（10m）>

中央の一番広い部屋は、西側の復元建物と一体となった四阿型施設として整備し、展示や憩いの空間として利用できるようにする。

#### <東側室（6 m）>

民地に近接する東側の室は、樹木を導入し、復元建物を含めた景観演出を図る。

### [2.道具蔵、船着場]

#### <道具蔵>

道具蔵は、基礎部の石垣や布基礎の補修を行うとともに、表層に残存する束石を本来あったと想定される場所に再設置する形で遺構表示を行う。

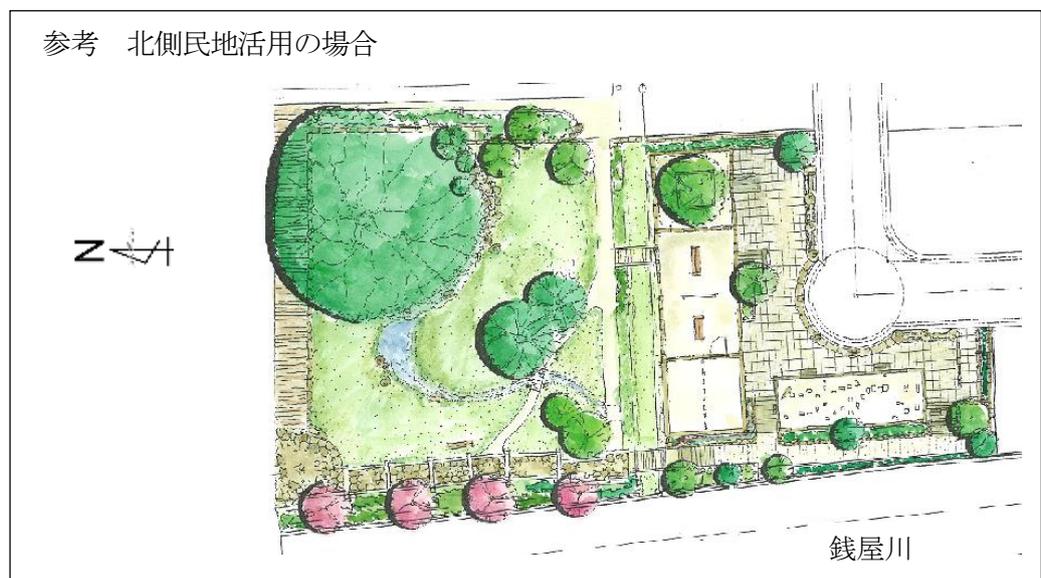
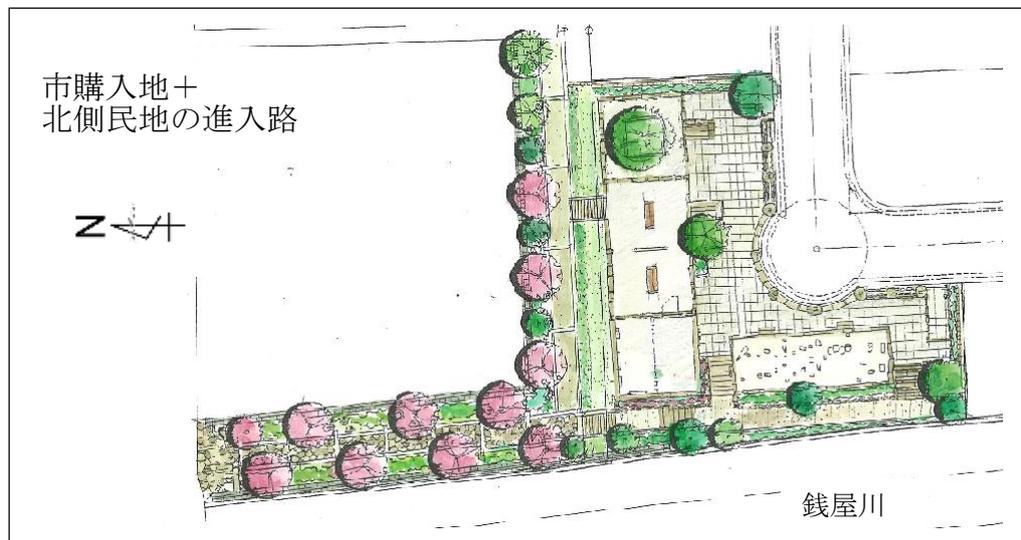
#### <船着場>

現在、覆土されその姿がわからなくなっている船着場(階段部)を復元するとともに道具蔵跡の西側(銭屋川方面)の石垣を表出させ、北側の米蔵と一体となって、会所の機能や往時の景観を想起できるような復元整備を行う。

### [3.(北側)濠]

現在、草で覆われその存在がわからなくなっている北側の濠を復元し、米蔵と一体的に会所の機能が学べるようにする。

### 3 基本構想図



#### 4 鳥瞰図



購入地全景（南西から北方）



米蔵復元（南東から北方）



銭屋川沿遊歩道（南から北方）



北側民地の進入路（北から南方）



北側濠と四阿（銭屋川から東方）



参考 北側民地活用（北から南方）

平野屋新田会所 市民サポーター養成講座受講者

氏名	住所
飯塚 利幸	北条6丁目
今井 享	泉町1丁目
大川 美登里	赤井2丁目
大藪 庸子	灰塚2丁目
岡島 怜子	川中新町
河村 共之	北条1丁目
木原 哲也	明美の里町
柴田 俊雄	明美の里町
高見 庸子	太子田1丁目
中下 志津子	泉町1丁目
中西 昭治	諸福5丁目
中村 崇明	三住町
林田 恵子	明美の里町
藤井 俊悟	氷野4丁目
堀池 美里	錦町
水永 八十生	平野屋1丁目

氏名	住所
池田 京子	南楠の里町
植田 嘉明	中垣内2丁目
植村 公信	北条1丁目
大倉 みふね	津の辺
尾崎 明幸	寺川2丁目
金子 廣	川中新町
川辺 勝	平野屋1丁目
古賀 慶一	谷川2丁目
古賀 陽子	谷川2丁目
沢辺 宇一郎	氷野1丁目
鈴木 ミエ	野崎2丁目
高橋 洋	北条3丁目
多田 泰明	北楠の里町
田中 太加志	氷野1丁目
田村 八代子	南津の辺町
塚本 五百子	赤井2丁目
富田 妙子	緑が丘2丁目
中村 和雄	野崎1丁目
中村 義之	緑が丘2丁目
長谷川 茂	南津の辺町
前野 和子	諸福3丁目
南野 節子	東大阪市日下町3丁目
宮本 裕江	川中新町
山口 和美	南津の辺町

備考 右側のリストは見学および講座のみの参加

平野屋新田会所 市民サポーター活動報告書

平成27年3月31日発行

発行 平野屋新田会所 市民サポーター会議

事務局 大東市教育委員会 生涯学習課

〒574-0076 大東市曙町4番6号

TEL 072-870-9105

